

シリーズ 税

第1回 税のしくみ

国や地方公共団体では、さまざまな公共サービスを行うために必要な費用を、皆さまから「税金」という形で負担していただいています。

そこで、税金について知っていただくため、税の種類や仕組みなどをシリーズでお届けします。第1回目の今回は、税の仕組みについてご紹介します。

●税には「国税」と「地方税」がある！

一口に「税」と言っても、さまざまな種類があります。それらは、国に納める「国税」と、県や市町村に納める「地方税」に分けられます。(下図参照)

今回は、地方税のうち、市民税・県民税についてお知らせします。

☎市民税課 22-2209



※ 道府県民税と市町村民税をあわせて一般に「住民税」と呼ばれています。